

第4期

事業報告

〔 自 平成20年4月 1日
至 平成21年3月31日 〕

本州四国連絡高速道路株式会社

目 次

第4期（平成20年4月1日から平成21年3月31日までの期間をいう。）

本州四国連絡高速道路株式会社事業報告

| | |
|------------------------------|---|
| 1. 会社の現況に関する事項 | |
| (1)事業の経過及びその成果 | 1 |
| (2)資金調達等についての状況 | 3 |
| (3)財産及び損益の状況 | 4 |
| (4)対処すべき課題 | 4 |
| (5)主要な事業内容 | 5 |
| (6)主要な事業所及び使用人の状況 | 5 |
| (7)重要な親会社及び子会社の状況 | 6 |
| (8)主要な借入先及び借入額 | 6 |
| 2. 株式に関する事項 | 6 |
| 3. 新株予約権等に関する事項 | 7 |
| 4. 会社役員に関する事項 | |
| (1)取締役及び監査役の氏名等 | 7 |
| (2)取締役及び監査役の報酬等の総額 | 7 |
| (3)社外役員の主な活動状況 | 8 |
| (4)社外役員の報酬等の総額 | 8 |
| 5. 会計監査人に関する事項 | |
| (1)会計監査人の名称 | 8 |
| (2)会計監査人の報酬等の額 | 8 |
| (3)会計監査人の解任又は不再任の決定の方針 | 8 |
| 6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項 | 9 |

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社の業務の中心は、本州と四国を連絡する3本の高速道路（以下、「本四道路」という。）の交通管理・維持管理、サービスエリア・パーキングエリアでの売店・レストランの運営などであり、これら以外にも、これまで培ってきた橋梁技術を活用した事業や地域と連携した観光振興などに取り組んでおり、これらの業務を通じて、お客様に喜ばれ、社会に貢献する企業を目指しています。

こうした業務を適切かつ円滑に行うため、新会社発足時に「経営理念」と社員の「行動規範」を定めるとともに、平成20年に「瀬戸内企業ビジョン」を策定し、「地域との協働」など7つの柱のもと、「経営理念」実現のために様々な活動を体系的に実践していくこととしました。

その具体的な取組の一つとして、平成20年には、瀬戸中央自動車道開通20周年、神戸淡路鳴門自動車道全線開通10周年を記念した様々なイベントを関係地方公共団体などと連携して実施しました。

今後も、高い公共性を有し、地域の発展を支える「瀬戸内企業」として、社会の期待に応えるべく、様々な活動を実践してまいります。

以下、事業別に当期の事業概要をご報告申し上げます。

[高速道路事業]

当期の高速道路事業については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構（以下、「機構」という。）との間で高速道路株式会社法第6条第1項に基づく本四道路に関する協定を締結し、同法第10条に基づく平成20事業年度の事業計画に対し国土交通大臣から認可を受け、これら協定及び事業計画に基づき、適切な道路管理を行い、お客様に安全、安心、快適に利用していただくとともに、橋梁や道路の万全な維持管理に努めました。

当期の本四道路の通行台数(*1)は、31,347千台と、前期比で0.6%増加、料金収入(*2)は73,641百万円と、料金割引の影響により5.1%減少となりました。これに、道路資産完成高4,130百万円及びその他の売上高(*3) 165百万円を加え、高速道路事業の営業収益は、77,937百万円となりました。

料金収入73,641百万円のうち、53,728百万円については、機構と締結した協定第8条及び第9条の規定に基づき貸付料として機構に支払われ、債務の償還に充てられる事になっております。

本四道路の通行料金につきましては、前期に引き続き実施した料金割引社会実験に加え、次の料金割引などを実施しています。

イ. 「原油価格高騰対策」に係る料金割引社会実験

[平成20年9月16日～平成20年10月13日]

- ・平日夜間22～4時 中型車、大型車、特大車について3～4割引
 - ・休日昼間9～17時 普通車、軽自動車等について5割引
- . 利便増進計画による料金割引（高速道路の有効活用・機能強化）
- [平成20年10月14日～平成30年3月31日]
- ・平日夜間22～4時 中型車、大型車、特大車について3～5割引（拡充）
 - ・休日昼間9～17時 普通車、軽自動車等について5割引
- △. 利便増進計画による料金割引（生活対策）
- [平成21年3月20日～平成23年3月31日]
- ・平日終日 全車種について3～5割引
 - ・休日終日 普通車、軽自動車等について5割引（上限料金1,000円）
 - ・休日夜間0～4時 中型車、大型車、特大車について3割引

また、瀬戸中央自動車道開通20周年及び神戸淡路鳴門自動車道全線開通10周年を記念して、「架橋記念半額割引」、「四国周遊往復割引」等の周年記念企画割引を実施するとともに、前期に引き続き「与島PA Uターン割引」、「しまなみフリー悠遊クーポン」等の企画割引を実施しました。

さらに、ETCマイレージサービス600ポイントプレゼントキャンペーン、しまなみ海道ETC活用キャンペーン、車載器無料プレゼント（西日本高速道路（株）、阪神高速道路（株）と共に）を実施するなど、ETC普及促進に努め、本四道路におけるETC利用率は平成21年3月実績で80.4%となり、平成20年3月実績と比べ10.7ポイントの増加となりました。

工事に関しては、お客様の安全・安心・快適な走行に資するため、点検により構造物や施設の状態の把握に努め、大三島橋（西瀬戸自動車道）の舗装補修を行うなど、適時適切に橋梁・道路の維持補修を実施しました。また、200年以上の長期にわたり利用される橋を目指し、前期に引き続き、瀬戸大橋（瀬戸中央自動車道）及び因島大橋（西瀬戸自動車道）の塗替塗装を行うとともに、大鳴門橋（神戸淡路鳴門自動車道）、瀬戸大橋及び神戸淡路鳴門自動車道・西瀬戸自動車道の陸上部橋梁の耐震補強を推進しました。

地球温暖化防止の取組の一環として、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）との共同研究事業として、淡路サービスエリア（下り線）に太陽光発電パネルを設置しました。

契約制度については、随意契約の見直しを図るなど契約制度の透明性・競争性の向上に取り組みました。

*1 出口の年累計交通量

*2 料金割引社会実験に伴う負担金収入(745百万円)を含む。

*3 料金割引社会実験に伴う負担金収入(745百万円)を除く。

[関連事業]

関連事業については、本四道路を利用されるお客様の利便に供するためのサービスエリア・パーキングエリアの運営や長大橋技術を活用した調査、設計等の受託事業な

どを実施し、お客様や地域の皆様などへの多彩なサービスの提供や技術支援などに努めました。

休憩所等事業では、お客様に、より快適に、より楽しくご利用いただくために、前期に引き続き計画的に施設のリニューアルを実施しました。

受託事業では、これまで培ってきた長大橋の建設、管理技術を活用して、地方公共団体から長大橋の施工検討などを受託し、実施しました。

また、一般国道317号生口島道路、大島道路の道路清掃作業、交通管理業務などのほか、地方公共団体、他の高速道路会社等から関連する道路の維持修繕等を受託するとともに、機構から本四淡路線・本四備讃線の管理を受託し、実施しました。

その他、高架下を活用した占用施設活用事業を実施しました。

[当期の業績]

当期の高速道路事業営業損益は、料金収入等からなる営業収益が77,937百万円、営業費用は76,553百万円となり、高速道路事業営業利益は1,384百万円となりました。

また、関連事業営業損益は、サービスエリア・パーキングエリア賃貸料や受託事業収入などを合わせた営業収益が2,033百万円、営業費用は1,899百万円となり、関連事業営業利益は133百万円となりました。

この結果、両者を合わせた全事業営業利益は1,517百万円となりました。これに、営業外収益255百万円と営業外費用71百万円を加減した経常利益は、1,701百万円となり、特別利益140百万円を加え法人税などを差し引いた当期純利益は1,002百万円となりました。

(2) 資金調達等についての状況

①資金調達

当期において機構に引き渡す道路資産に係る借入金として、下記のとおり民間金融機関より総額6,200百万円の借入れを行いました。

- | | |
|----------------|----------|
| イ. 平成20年8月26日 | 2,000百万円 |
| ロ. 平成20年11月27日 | 2,000百万円 |
| ハ. 平成21年3月27日 | 2,200百万円 |

②設備投資

当期における設備投資の主な内容は下記のとおりです。

イ. 当期に取得した設備

〔高速道路事業〕 ETC設備の拡充・料金機械等の更新

ロ. 当期において継続中の主要設備の新設・拡充

〔高速道路事業〕 ETC設備等の拡充

③他の会社の株式の取得

当社は、子会社である株式会社ブリッジ・エンジニアリングが全株式を保有する株式会社TNSの全株式を取得し、100%出資子会社としました。

(3) 財産及び損益の状況

| 区分 | 第1期 | 第2期 | 第3期 | 第4期 (当期) |
|---------------|--------|--------|--------|-------------|
| 売上高(百万円) | 39,748 | 80,150 | 84,529 | 79,971 |
| 当期純利益(百万円) | 967 | 1,221 | 872 | 1,002 |
| 一株当たり当期純利益(円) | 120.95 | 152.73 | 109.04 | 125.37 |
| 総資産(百万円) | 36,896 | 40,115 | 41,006 | 41,117 |

(注) 第1期は、平成17年10月1日から平成18年3月31日までの6か月間です。

(4) 対処すべき課題

私たちは、本州と四国を結ぶ世界に誇る橋を良好に保つことにより、人と物の交流と地域の連携を推進し、経済の発展と生活の向上に寄与します。また、これまで培ってきた橋の建設、管理技術を活用して、広く社会に貢献します。

[高速道路事業]

高速道路事業については、機構と締結した協定に基づき、計画的に事業を行ってまいります。

代替路線のない本四道路の安全性を高めるため、耐震補強を継続するとともに、厳しい自然環境の下にある海峡部長大橋梁の予防保全のため、適時適切な点検と補修を行ってまいります。

事業の実施にあたっては、客観的・定量的な管理目標を定め、その目標の達成を確認するとともに、ライフサイクルコスト*の小さい、効率的な管理を行ってまいります。また、工事等の調達において、既に取り組んでいる諸施策の徹底を図ってまいります。さらに、技術開発を進め、事業実施体制の効率化を図ることにより、コスト削減に努めてまいります。

また、安全で快適な交通の確保のための交通管理に万全を尽くすとともに、ETC設備等の充実、ETCを活用した企画割引、積極的な広報活動などにより、多くの方々に本四道路を利用していただけるよう努力してまいります。

さらに、地元地方公共団体や観光関係の皆様などとの緊密な情報交換、インターネットを利用した顧客満足度調査、ご意見・お問い合わせの分析などによりニーズを把握

し、お客様や地域の皆様のご要望に応えるよう努めてまいります。

*社会資本の建設費用や管理費用など耐用期間に要するすべての費用

[関連事業]

経営の安定と成長を目指し、お客様や地域の皆様に喜ばれる、多様な事業展開に努め、関連事業の拡大に取り組んでまいります。

本四淡路線・本四備讃線の管理や関連する道路の管理などの受託事業については、高速道路事業と同様に、効率的に管理を行ってまいります。

さらに、休憩所等事業については、旅の疲れを癒し瀬戸内の自然・景観を満喫できる快適な空間の形成、地元の産物を活かした食事・土産など、お客様に喜ばれるサービスの提供に努めるとともに、効率的な施設運営を行ってまいります。

また、本州四国連絡橋の建設から維持管理を通じて蓄積した橋梁技術や発注者としての経験を活かし、国内外で、橋梁の調査、設計から施工及び維持管理までのあらゆる段階で、当社の保有する技術や技術者を活用した技術支援業務の拡大を図り、幅広く社会の要請に応えてまいります。

(5) 主要な事業内容

①高速道路事業

- イ. 料金収受及び交通管理
- ロ. 維持及び修繕等の管理

②関連事業

- イ. 休憩所等事業
- ロ. 道路の維持・修繕及び調査等の受託
- ハ. 鉄道施設管理受託（本四備讃線等）
- 二. 長大橋の調査及び設計等受託
- ホ. その他の事業（占用施設活用事業）

(6) 主要な事業所及び使用人の状況

①主要な事業所

| 事 業 所 名 | 所 在 地 |
|-----------------|-------------------|
| 本 東 京 事 務 所 | 神戸市中央区小野柄通4-1-22 |
| 神 戸 管 理 セ ン タ 一 | 東京都港区赤坂1-6-19 |
| 鳴 門 管 理 セ ン タ 一 | 神戸市垂水区名谷町549 |
| 岡 山 管 理 セ ン タ 一 | 鳴門市鳴門町土佐泊浦字大毛18 |
| 坂 出 管 理 セ ン タ 一 | 岡山県都窪郡早島町大字早島2985 |
| しまなみ尾道管理センター | 坂出市川津町下川津4388-1 |
| しまなみ今治管理センター | 尾道市向島町6904 |
| | 今治市山路751-2 |

②使用者の状況（平成21年3月31日現在）

使用人人数 404名（前期末比 7名増）

平均年齢 43.9歳 平均勤続年数 22.3年

(注) 1. 使用人人数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含めております。

2. 平均勤続年数は、本州四国連絡橋公団における勤続年数を通算しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②子会社の状況

| 名 称 | 資本金 | 出資比率 | 主要な事業内容 |
|-----------------------|-------|------|------------------------|
| J B ハイウェイサービ ス株式会社 | 50百万円 | 100% | 休憩所等事業、料金収受管理、交 通管理 |
| 株式会社ブリッジ・エ ンジニアリング | 50百万円 | 100% | 点検管理、長大橋維持修繕 |
| 株式会社T N S | 30百万円 | 100% | 料金収受機械保守整備、計数管 理業務 |

(8) 主要な借入先及び借入額

| 借 入 先 | 借 入 残 高 |
|-----------------|----------------|
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | (百万円) 3,616 |
| 株式会社三井住友銀行 | 2,199 |

2. 株式に関する事項

①発行可能株式総数 32,000,000株

②発行済株式の総数 8,000,000株

③当期末の株主数 11名

④大株主

(自己株式を除く発行済株式の総数の10分の1以上の株式を有する株主)

| 株 主 名 | 持 株 数 |
|-------------|------------------|
| 國 土 交 通 大 臣 | (株) 5,330,440 |

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

| 地 位 | 氏 名 | 担 当 | 他の法人等の代表状況等 |
|----------|------|-----------------------|----------------------|
| 代表取締役社長 | 伊藤周雄 | 会社の経営の総理 | |
| 代表取締役副社長 | 星野 満 | 経営計画室、企画部、業務部 | |
| 常務取締役 | 吉田悦郎 | 総務部、観光・お客様サービス室、監査室 | |
| 常務取締役 | 武田文男 | 経理部 | |
| 常務取締役 | 中村 守 | 長大橋技術センター、保全計画部、保全事業部 | |
| 監査役（常勤） | 渡部 彰 | | |
| 監査役 | 森口親司 | | 大阪大学名誉教授 |
| 監査役 | 上島康男 | | 株式会社ウエシマコーヒーフーズ取締役会長 |

(注) 常務取締役白崎徹也、常務取締役北川信及び監査役原田静雄は、平成20年6月26日の

第3回定期株主総会の日をもって退任しました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分 | 人數 | 報酬等の額 | 摘要 |
|-----|----------|-------------|-----------------------|
| 取締役 | (人) 7 | (百万円) 87 | 取締役の報酬額 年額150百万円以内 |
| 監査役 | 4 | 22 | 監査役の報酬額 年額 70百万円以内 |
| 計 | 11 | 109 | (平成17年9月27日開催の創立総会決議) |

(注) 報酬等の額に記載するほかに、当事業年度に退任した取締役2名、監査役1名に対し

退職慰労金9百万円を支給しております。

(3) 社外役員の主な活動状況

| 区分 | 氏名 | 主な活動状況 |
|-----|------|--|
| 監査役 | 森口親司 | 当期開催の取締役会及び監査役会に出席し、必要に応じ、経済学的見地から主に当社が管理する道路の交通量の分析等についての発言を行っております。 |
| 監査役 | 上島康男 | 当期開催の取締役会及び監査役会に出席し、必要に応じ、主に経営者としての豊富な経験から、当社のサービスエリア等におけるお客様へのサービス提供等についての発言を行っております。 |

(4) 社外役員の報酬等の総額

| | 人数 | 報酬等の額 | 親会社又は当該親会社の子会社からの役員報酬等 |
|--------------|-----|-------|------------------------|
| | (人) | (百万円) | (百万円) |
| 社外役員の報酬等の総額等 | 2 | 6 | — |

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

| | 支払額 |
|------------------|-------|
| | (百万円) |
| 当期に係る会計監査人の報酬等の額 | 16 |

(注) 公認会計士法第2条第1項の監査業務に対する報酬を記載

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

特記すべき事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

当社は、会社法第362条第4項第6号及び同条第5項の規定に基づき、業務の適正を確保するために必要な「内部統制システムの構築の基本方針」を下記のとおり取締役会で決定し、この方針に基づき適切な業務執行と健全な経営に努めています。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ効率的に行われるこ とを確保するための体制

取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保し、かつ、効率的に行われることを確保するため、次のような体制を整備するとともに、各取締役は責任を持ってそれぞれの担当業務の執行に必要な諸規程の整備等を行います。

- ・取締役会を原則として毎月1回開催します。
- ・全社的に影響を及ぼす重要な事項については、あらかじめ、多面的な検討を経て慎重に決定するために、取締役、常勤監査役及び主要な使用人から成る経営会議を組織し、原則として毎月1回審議します。
- ・法令違反行為等に対する相談、通報体制を整備します。
- ・監査室において内部監査を行い、その結果を取締役会及び監査役会に報告します。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書は、社内規程に従って適切に保存し、管理を行います。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理は、各取締役が責任を持ってそれぞれの担当業務について諸規程の整備等を行い、管理体制を整えます。

④会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社を含めた企業集団における業務の適正を確保するため、社内規程を整備し、グループ会社経営会議等を通じた子会社との密接な連携に努めます。

⑤監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人 に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務の補助は、監査室に所属する従業員が行います。また、監査役の職

務を補助する従業員の取締役からの独立性を確保するため、監査室に所属する従業員の人事考課及び人事異動並びに監査室の組織変更については、事前に監査役と協議します。

⑥取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び従業員は、監査役からの求めに応じて、法定事項に加え、重要事項に関する取締役の決定内容及び監査室が行う内部監査の結果について遅滞なく報告します。

⑦その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、取締役と監査役が定期的にコミュニケーションを図るとともに、重要な会議には常勤監査役の出席を求めるなど、情報の提供に努めます。

貸借対照表

平成21年3月31日

本州四国連絡高速道路株式会社
(単位:百万円)

資産の部

流動資産

| | |
|---------------|---------------|
| 現金及び預金 | 5,030 |
| 高速道路事業営業未収入金 | 5,523 |
| 未収入金 | 645 |
| 未収収益 | 5 |
| 短期貸付金 | 2 |
| 有価証券 | 4,729 |
| 仕掛道路資産 | 2,129 |
| 未成工事支出金 | 175 |
| 貯蔵品 | 43 |
| 前払金 | 130 |
| 前払費用 | 21 |
| その他の流動資産 | 38 |
| 貸倒引当金 | △ 1 |
| 流動資産合計 | 18,473 |

固定資産

| | |
|------------------|---------------|
| 高速道路事業固定資産 | |
| 有形固定資産 | |
| 建物 | 97 |
| 構築物 | 1,908 |
| 機械及び装置 | 6,367 |
| 車両運搬具 | 221 |
| 工具、器具及び備品 | 101 |
| 土地 | 134 |
| 建設仮勘定 | 172 |
| 無形固定資産 | |
| 関連事業固定資産 | |
| 有形固定資産 | |
| 建物 | 892 |
| 構築物 | 205 |
| 機械及び装置 | 1 |
| 工具、器具及び備品 | 0 |
| 土地 | 4,830 |
| 各事業共用固定資産 | |
| 有形固定資産 | |
| 建物 | 1,760 |
| 構築物 | 77 |
| 機械及び装置 | 2 |
| 工具、器具及び備品 | 31 |
| 土地 | 3,155 |
| 無形固定資産 | |
| 投資その他の資産 | |
| 関係会社株式 | 248 |
| 投資有価証券 | 1,804 |
| 長期貸付金 | 28 |
| 長期前払費用 | 1 |
| 長期未収入金 | 7 |
| その他の投資等 | 147 |
| 貸倒引当金 | △ 7 |
| 固定資産合計 | 2,229 |
| 資産合計 | 22,644 |
| | 41,117 |

(単位:百万円)

負債の部

流動負債

| | |
|---------------|--------------|
| 高速道路事業営業未払金 | 6,971 |
| 1年以内返済予定長期借入金 | 888 |
| 未払金 | 666 |
| 未払法人税等 | 263 |
| 未払費用 | 5 |
| 預り金 | 373 |
| 受託業務前受金 | 187 |
| 前受金 | 148 |
| 前受収益 | 4 |
| 賞与引当金 | 300 |
| 流動負債合計 | 9,808 |

固定負債

| | |
|-----------------|---------------|
| 道路建設関係長期借入金 | 3,877 |
| その他の長期借入金 | 1,080 |
| 長期未払金 | 637 |
| 受入保証金 | 57 |
| 退職給付引当金 | 12,672 |
| 役員退職慰労引当金 | 18 |
| ETCマイレージサービス引当金 | 899 |
| 固定負債合計 | 19,244 |
| 負債合計 | 29,053 |

純資産の部

| | |
|-----------------|---------------|
| 株主資本 | |
| 資本金 | 4,000 |
| 資本剰余金 | |
| 資本準備金 | 4,000 |
| 資本剰余金合計 | 4,000 |
| 利益剰余金 | |
| その他利益剰余金 | |
| 別途積立金 | 2,900 |
| 繰越利益剰余金 | 1,164 |
| 利益剰余金合計 | 4,064 |
| 株主資本合計 | 12,064 |
| 純資産合計 | 12,064 |
| 負債・純資産合計 | 41,117 |

損 益 計 算 書

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

本州四国連絡高速道路株式会社

(単位:百万円)

高速道路事業営業損益

| | | | |
|-------------------|---------------|--|---------------|
| 営業収益 | | | |
| 料金収入 | 72,896 | | |
| 道路資産完成高 | 4,130 | | |
| その他の売上高 | <u>911</u> | | 77,937 |
| 営業費用 | | | |
| 道路資産賃借料 | 53,728 | | |
| 道路資産完成原価 | 4,130 | | |
| 管理費用 | <u>18,694</u> | | <u>76,553</u> |
| 高速道路事業営業利益 | | | 1,384 |
| 関連事業営業損益 | | | |
| 営業収益 | | | |
| 休憩所等事業収入 | 353 | | |
| 鉄道管理受託業務収入 | 700 | | |
| その他受託業務収入 | <u>979</u> | | 2,033 |
| 営業費用 | | | |
| 休憩所等事業費 | 256 | | |
| 鉄道管理受託業務事業費 | 700 | | |
| その他受託業務事業費 | <u>943</u> | | <u>1,899</u> |
| 関連事業営業利益 | | | 133 |
| 全事業営業利益 | | | 1,517 |

営業外収益

| | | | |
|--------------------|-----------|--|--------------|
| 受取利息 | 21 | | |
| 有価証券利息 | 52 | | |
| 土地物件貸付料 | 139 | | |
| ETCマイレージサービス引当金戻入益 | 19 | | |
| 雑収入 | <u>22</u> | | 255 |
| 営業外費用 | | | |
| 支払利息 | 52 | | |
| 雑損失 | <u>19</u> | | <u>71</u> |
| 経常利益 | | | 1,701 |

特別利益

| | | | |
|-----------------|------------|--|--------------|
| 固定資産売却益 | 23 | | |
| 受取補償金 | <u>116</u> | | <u>140</u> |
| 税引前当期純利益 | | | 1,842 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 645 | | |
| 過年度法人税、住民税及び事業税 | | | <u>193</u> |
| 当期純利益 | | | 1,002 |

株主資本等変動計算書

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

(本州四国連絡高速道路株式会社)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | 純資産合計 | |
|--------------|-------|-------|-------|---------|---------|--------|--------|--|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | | | 株主資本合計 | | |
| | | 資本準備金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | | |
| 平成20年3月31日残高 | 4,000 | 4,000 | 2,090 | 971 | 3,061 | 11,061 | 11,061 | |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | |
| 別途積立金の積立 | | | 810 | △ 810 | - | - | - | |
| 当期純利益 | | | | 1,002 | 1,002 | 1,002 | 1,002 | |
| 事業年度中の変動額合計 | - | - | 810 | 192 | 1,002 | 1,002 | 1,002 | |
| 平成21年3月31日残高 | 4,000 | 4,000 | 2,900 | 1,164 | 4,064 | 12,064 | 12,064 | |

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法
満期保有目的の債券 債却原価法（定額法）

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛道路資産 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
未成工事支出金 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
貯蔵品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(会計方針の変更)

従来、原価法を採用しておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、たな卸資産の評価基準については原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

これに伴う財産及び損益への影響はありません。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|-----------|-------|
| 建物 | 2～50年 |
| 構築物 | 2～60年 |
| 機械及び装置 | 2～17年 |
| 車両運搬具 | 2～7年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～15年 |

(追加情報)

法人税法の改正（減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令 平成20年4月30日 財務省令第32号）に伴い、当事業年度より、改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しております。これに伴う影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(会計方針の変更)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針 第16号 平成19年3月30日）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

これに伴う財産及び損益への影響はありません。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職手当の支給に充てるため、内規に基づき当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) ETCマイレージサービス引当金

ETCマイレージサービス制度による無料走行に備えるため、当事業年度末におけるポイント発行残高に対する将来の使用見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準……工事完成基準

6. 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産減価償却累計額

| | |
|---------------------|----------|
| 高速道路事業有形固定資産減価償却累計額 | 3,450百万円 |
| 関連事業有形固定資産減価償却累計額 | 297百万円 |
| 各事業共用有形固定資産減価償却累計額 | 335百万円 |

2. 保証債務

| | |
|-------------------------------------|------------|
| 日本道路公団等民営化関係法施行法第16条により連帶した債務 | 420,341百万円 |
| 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条により連帶した債務 | 5,710百万円 |

3. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

| | |
|--------|--------|
| 短期金銭債権 | 1百万円 |
| 短期金銭債務 | 166百万円 |
| 長期金銭債権 | 11百万円 |

損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引

営業取引

| | |
|------|----------|
| 営業収益 | 358百万円 |
| 営業費用 | 4,648百万円 |

営業取引以外の取引

| | |
|-------|-------|
| 営業外収益 | 10百万円 |
|-------|-------|

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済株式の種類及び数

| | |
|------|-------|
| 普通株式 | 800万株 |
|------|-------|

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

| | 百万円 |
|---------------|---------|
| 退職給付引当金 | 5,150 |
| 賞与引当金 | 122 |
| E T Cマージャン引当金 | 365 |
| 未払事業税 | 34 |
| その他 | 15 |
| 繰延税金資産小計 | 5,687 |
| 評価性引当額 | △ 5,687 |
| 繰延税金資産合計 | — |

リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び当期末残高相当額

(単位：百万円)

| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 当期末残高相当額 |
|----------------|---------|------------|----------|
| 工具、器具及び備品 | 50 | 17 | 32 |
| 無形固定資産(ソフトウェア) | 102 | 35 | 66 |
| 計 | 153 | 53 | 99 |

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料当事業年度末残高が有形固定資産の当事業末残高に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2. 未経過リース料当事業年度末残高相当額

| | |
|------|-------|
| 一年以内 | 30百万円 |
| 一年超 | 68百万円 |
| 合 計 | 99百万円 |

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料当事業年度末残高が有形固定資産の当事業末残高に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

3. 支払リース料、減価償却費相当額

| | |
|----------|-------|
| 支払リース料 | 30百万円 |
| 減価償却費相当額 | 30百万円 |

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

道路資産賃借料に係る未経過リース料当期末残高相当額

道路資産賃借料

| | |
|------|--------------|
| 一年以内 | 35,995百万円 |
| 一年超 | 2,003,749百万円 |
| 合 計 | 2,039,744百万円 |

平成21年3月10日締結の一般国道28号（本州四国連絡道路（神戸・鳴門ルート））等に関する協定に基づくものであります。

当該協定により減額変更となった道路資産賃借料は、80,117百万円であります。

1. 当社及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構は、道路資産の貸付料を含む協定について、おおむね5年ごとに検討を加え、必要がある場合には、相互にその変更を申し出ることができるとしております。ただし、道路資産の貸付料を含む協定が独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第17条に規定する基準に適合しなくなった場合等、業務等の適正かつ円滑な実施に重大な支障が生ずるおそれがある場合には、上記の年限に関わらず、相互にその変更を申し出ることができます。

2. 道路資産の貸付料は、実績料金収入が、計画料金収入に計画料金収入の変動率に相当する金額を加えた金額（加算基準額）を超えた場合、当該超過額（実績料金収入－加算基準額）が加算されることとなっております。また、実績料金収入が、計画料金収入から計画料金収入の変動率に相当する金額を減じた金額（減算基準額）に足りない場合、当該不足額（減算基準額－実績料金収入）が減算されることとなっております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社等

(単位：百万円)

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金 | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関係内容 | | 取引の内容(注) | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|-----|------------------|-------------------|-----|----------|----------------|--------|-------------------|----------|------|----|------|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 子会社 | (株)ブリッジ・エンジニアリング | 兵庫県 神戸市 中央区 | 50 | 橋梁の点検管理等 | 所有 直接100% | — | 点検管理 業務委託 等 | 株式購入 | 86 | — | — |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 平成21年2月27日に(株)ブリッジ・エンジニアリングとの間で締結した株式譲渡契約に基づき、平成21年3月10日に同社保有の(株)TNS株式を取得しております。

2. 兄弟会社等

(単位：百万円)

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金 | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関係内容 | | 取引の内容(注) | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|--|--------------------------------|-----------|-----------|---|----------------|--------|---------------|----------------------|---------|---------------------|-------|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 主要株主 が議決権 の過半数 を所有し ている会 社等 | (独)日本高 速道路保 有・債務返 済機構 | 東京都 港区 | 4,728,074 | 高速道路 に係る道 路資産の 保有及び 会社への 貸付、承 継債務の 返済等 | — | — | 道路資產 の借受け | 道路資產 賃借料 (注) 1 | 53,728 | 高速道路 事業営業 未払金 | 5,405 |
| | | | | | | | 債務保証 | 債務保証 (注) 2 | 420,341 | — | — |
| | | | | | | | 債務保証 (注) 3 | 5,710 | — | — | — |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 平成21年3月10日締結の一般国道28号（本州四国連絡道路（神戸・鳴門ルート））等に関する協定により支払っております。当該協定では、料金収入及び道路資産賃借料等を変更しておりますが、これに伴う損益への影響はありません。

道路資産の借受けに係る未経過リース料残高相当額は、2,039,744百万円であります。

2 日本道路公団等民営化関係法施行法第16条により連帶した債務であります。

3 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条により連帶した債務であります。

一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額

1,508.09円

一株当たり当期純利益

125.37円

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度（建設関係法人厚生年金基金）及び退職一時金制度を設けております。

(2) 退職給付債務に関する事項

| 区分 | | (単位：百万円) |
|------------------|---------------------|----------------------|
| | | 平成21年3月31日現在 |
| 退職給付債務 | (A) | 17,642 |
| 年金資産 | (B) | 2,962 |
| 未認識数理計算上の差異 | (C) | 2,281 |
| 未認識過去勤務債務（債務の減額） | (D) | $\triangle 274$ |
| 退職給付引当金 | (E)=(A)-(B)-(C)-(D) | <u><u>12,672</u></u> |

(3) 退職給付費用に関する事項

| 区分 | | (単位：百万円) |
|----------------|-------------------------|---------------------------|
| | | 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日 |
| 勤務費用 | (A) | 523 |
| 利息費用 | (B) | 338 |
| 期待運用収益 | (C) | $\triangle 148$ |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | (D) | 105 |
| 過去勤務債務の費用処理額 | (E) | $\triangle 39$ |
| 退職給付費用 | (F)=(A)+(B)+(C)+(D)+(E) | <u><u>778</u></u> |

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

| | |
|----------------|------------------|
| 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| 割引率 | 2.00% |
| 期待運用収益率 | 4.00% |
| 過去勤務債務の額の処理年数 | 発生年度から10年で償却 |
| 数理計算上の差異の処理年数 | 発生年度の翌年度から10年で償却 |

附属明細書（事業報告関係）

会社役員の他の会社の業務執行者との兼務状況の明細

「事業報告 7 頁、4. 会社役員に関する事項（1）取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりです。

第4期

附 屬 明 級 書

〔自 平成20年4月 1日
至 平成21年3月31日〕

本州四国連絡高速道路株式会社

目 次

| | |
|-------------------------------|----|
| 1. キャッシュ・フロー計算書 | 1 |
| 2. 仕掛道路資産明細表 | 3 |
| 3. 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費明細表 | 4 |
| 4. 高速道路事業営業収益、営業外収益及び特別利益明細表 | 5 |
| 5. 高速道路事業営業費用、営業外費用及び特別損失等明細表 | 6 |
| 6. 長期借入金及び短期借入金の増減明細表 | 7 |
| 7. 引当金明細表 | 8 |
| 8. 有価証券明細表 | 9 |
| 9. 投資有価証券明細表 | 10 |
| 10. 会社役員又は支配株主との間の取引の明細 | 11 |
| 11. 会社役員に支払った報酬等 | 12 |

キャッシュ・フロー計算書
平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

(本州四国連絡高速道路株式会社)
(単位:百万円)

営業活動によるキャッシュ・フロー

| | |
|----------------------------|----------------|
| 税引前当期純利益 | 1,842 |
| 高速道路事業固定資産減価償却費 | 1,213 |
| 関連事業固定資産減価償却費 | 83 |
| 各事業共用固定資産減価償却費 | 168 |
| 貸倒引当金の増加額(△は減少額) | △ 4 |
| 退職給付引当金の増加額(△は減少額) | 229 |
| 役員退職慰労引当金の増加額(△は減少額) | 0 |
| 賞与引当金の増加額(△は減少額) | △ 3 |
| ETCマイレージサービス引当金の増加額(△は減少額) | △ 19 |
| 受取利息及び受取配当金 | △ 73 |
| 支払利息 | 52 |
| 高速道路事業固定資産売却損益 | △ 0 |
| 高速道路事業固定資産除却費 | 47 |
| 関連事業固定資産除却費 | 0 |
| 各事業共用固定資産売却損益 | △ 23 |
| 高速道路事業営業未収入金の減少額(△は増加額) | △ 3,601 |
| たな卸資産の減少額(△は増加額) | △ 689 |
| その他の資産の減少額(△は増加額) | △ 420 |
| 高速道路事業営業未払金の増加額(△は減少額) | △ 2,093 |
| その他の負債の増加額(△は減少額) | 145 |
| 小計 | △ 3,146 |
| 利息及び配当金の受取額 | 76 |
| 利息の支払額 | △ 54 |
| 法人税等の支払額 | △ 724 |
| 過年度法人税等の支払額 | △ 193 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | △ 4,043 |

投資活動によるキャッシュ・フロー

| | |
|-------------------------|----------------|
| 定期預金等の預入による支出 | △ 1,170 |
| 定期預金等の払戻による収入 | 1,270 |
| 有価証券の取得による支出 | △ 1,000 |
| 有価証券の償還による収入 | 2,000 |
| 高速道路事業固定資産の取得による支出 | △ 1,333 |
| 高速道路事業固定資産の売却による収入 | 0 |
| 関連事業固定資産の取得による支出 | △ 0 |
| 各事業共用固定資産の取得による支出 | △ 42 |
| 各事業共用固定資産の売却による収入 | 60 |
| 関係会社株式の取得による支出 | △ 86 |
| 投資有価証券の取得による支出 | △ 879 |
| 長期貸付金の回収による収入 | 2 |
| その他 | △ 9 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △ 1,187 |

財務活動によるキャッシュ・フロー

| | |
|-------------------------|--------------|
| 道路建設関係長期借入金による収入 | 6,200 |
| 長期借入金の返済による支出 | △ 886 |
| 転貸資金の返済による支出 | △ 2 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 5,311 |
| 現金及び現金同等物の増加額(△は減少額) | 80 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 8,379 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 8,460 |

(注)

(1) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許資金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成21年3月31日)

| | |
|------------------|-------------|
| 現金及び預金勘定 | 5,030 百万円 |
| 有価証券勘定に含まれる譲渡性預金 | 4,600 百万円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | △ 1,170 百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 8,460 百万円 |

(2) 重要な非資金取引

当期において、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により、(独)日本高速道路保有・債務返済機構が当社から債務引受けた道路建設関係長期借入金は、4,381百万円であり、高速道路事業営業未収入金が同額減少しております。

仕掛道路資産明細表
平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

(単位：百万円)

| 科 目 | | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 | 摘要 |
|--|----------|-------|-------|-------|-------|----|
| 用地費 | 土地代 | - | - | - | - | |
| | 労務費 | - | - | - | - | |
| | 外注費 | - | - | - | - | |
| | 経 費 | - | - | - | - | |
| | 金利等 | - | - | - | - | |
| | 一般管理費人件費 | - | - | - | - | |
| | 一般管理費経費 | - | - | - | - | |
| | 計 | - | - | - | - | |
| 建設費 (除却 工事費 用その 他を含 む。) | 材料費 | - | - | - | - | |
| | 労務費 | 134 | 254 | 220 | 168 | |
| | 外注費 | 1,201 | 4,360 | 3,731 | 1,830 | |
| | 経 費 | 23 | 42 | 36 | 28 | |
| | 金利等 | 7 | 32 | 26 | 14 | |
| | 一般管理費人件費 | 48 | 87 | 77 | 58 | |
| | 一般管理費経費 | 25 | 42 | 38 | 29 | |
| | 計 | 1,440 | 4,819 | 4,130 | 2,129 | |
| 合 計 | | 1,440 | 4,819 | 4,130 | 2,129 | |

上記のうち、高速道路の新設による建設中の仕掛道路資産の期末残高

| 路 線 名 | 期 末 残 高 | 摘 要 |
|-------|---------|-----|
| 該当なし | | |

固定資産の取得及び処分並びに減価償却費明細表
平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

(単位：百万円)

| 区分 | 資産の種類 | 期首残高 | 当期 増加額 | 当期 減少額 | 期末残高 | 減価償却額 累計額 | 当期 減価償却費 | 差引期末 簿価 |
|--------------|-----------|--------|-----------|-----------|--------------|--------------|-------------|------------------|
| 高速道路事業 | 建物 | 118 | - | - | 118 | 20 | 5 | 97 |
| | 構築物 | 2,129 | 29 | 0 | 2,157 | 249 | 74 | 1,908 |
| | 機械及び装置 | 8,223 | 1,027 | 75 | 9,174 | 2,807 | 904 | 6,367 |
| | 車両運搬具 | 384 | 26 | 8 | 402 | 181 | 73 | 221 |
| | 工具、器具及び備品 | 286 | 10 | 3 | 293 | 192 | 34 | 101 |
| | 土地 | 134 | - | - | 134 | - | - | 134 |
| | 建設仮勘定 | 10 | 1,219 | 1,057 | 172 | - | - | 172 |
| | 計 | 11,287 | 2,313 | 1,146 | 12,454 | 3,450 | 1,093 | 9,003 |
| | 無形固定資産 | 334 | 78 | 119 | 293 | - | 119 | 293 |
| | 合 計 | 11,622 | 2,391 | 1,266 | 12,747 | 3,450 | 1,213 | 9,297 |
| 関連事業 | 建物 | 1,074 | - | - | 1,074 | 182 | 57 | 892 |
| | 構築物 | 295 | 0 | 0 | 295 | 89 | 24 | 205 |
| | 機械及び装置 | 26 | - | - | 26 | 25 | 1 | 1 |
| | 車両運搬具 | - | - | - | - | - | - | - |
| | 工具、器具及び備品 | - | 0 | 0 | 0 | - | 0 | 0 |
| | 土地 | 4,830 | - | - | 4,830 | - | - | 4,830 |
| | 建設仮勘定 | 0 | - | 0 | - | - | - | - |
| | 計 | 6,227 | 0 | 0 | 6,227 | 297 | 83 | 5,929 |
| | 無形固定資産 | - | - | - | - | - | - | - |
| | 合 計 | 6,227 | 0 | 0 | 6,227 | 297 | 83 | 5,929 |
| 各事業共用 | 建物 | 2,066 | 2 | 16 | 2,052 | 292 | 83 | 1,760 |
| | 構築物 | 100 | 0 | - | 101 | 24 | 5 | 77 |
| | 機械及び装置 | 4 | 0 | - | 5 | 2 | 0 | 2 |
| | 車両運搬具 | - | - | - | - | - | - | - |
| | 工具、器具及び備品 | 43 | 7 | 2 | 48 | 16 | 10 | 31 |
| | 土地 | 3,176 | - | 21 | 3,155 | - | - | 3,155 |
| | 建設仮勘定 | - | 2 | 2 | - | - | - | - |
| | 計 | 5,392 | 13 | 43 | 5,363 | 335 | 99 (95) | 5,027 (4,799) |
| | 無形固定資産 | 198 | 30 | 69 | 160 (153) | - | 69 | 160 |
| | 合 計 | 5,591 | 44 | 112 | 5,523 | 335 | 168 | 5,187 |
| 投資その他 の資産 | 関係会社株式 | 162 | 86 | - | 248 | - | - | 248 |
| | 投資有価証券 | 1,053 | 880 | 129 | 1,804 | - | - | 1,804 |
| | 長期貸付金 | 30 | - | 2 | 28 | - | - | 28 |
| | 長期前払費用 | 0 | 0 | - | 1 | - | - | 1 |
| | 長期未収入金 | 12 | 2 | 6 | 7 | - | - | 7 |
| | その他の投資等 | 138 | 10 | 1 | 147 | - | - | 147 |
| | 貸倒引当金 | △ 12 | △ 2 | △ 6 | △ 7 | - | - | △ 7 |

(注) 1. 各事業共用固定資産の主なもの等

建物：宿舎等 土地：宿舎用地等

2. 各事業共用の有形固定資産及び無形固定資産の「期末残高」「当期減価償却額」及び「差引期末簿価」の欄の括弧書きは、高速道路事業に係る固定資産の配賦分を表示しております。

配賦基準：勤務時間比

3. 当期増減額のうち重要なもの

| | | | |
|------|--------|---------------------------|--------|
| 増加資産 | 高速道路事業 | 機械装置：磁気吸受機器更新等料金徴収装置 | 475百万円 |
| | 高速道路事業 | 機械装置：C B E T C化工事等E T C装置 | 466百万円 |
| | 投資有価証券 | ：国債等債券にて余裕資金運用 | 880百万円 |

4. 当期減価償却費は、当期減少額にかかる期中の減価償却費を含んでおります。

高速道路事業営業収益、営業外収益及び特別利益明細表

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

(単位：百万円)

1. 営業収益

| | |
|---------|--------|
| 料金収入 | 72,896 |
| 道路資産完成高 | 4,130 |
| その他の売上高 | 911 |

77,937

2. 営業外収益

| | |
|------------------|-----|
| 受取利息 | 19 |
| 有価証券利息 | 48 |
| 土地物件貸付料 | 127 |
| E T Cマイレージ引当金戻入益 | 19 |
| 雑収入 | 19 |

233

3. 特別利益

| | |
|---------------|--------|
| 固定資産売却益 | 21 |
| 受取補償金 | 106 |
| 高速道路事業営業収益等合計 | 78,299 |

高速道路事業営業費用、営業外費用及び特別損失等明細表
平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

(単位：百万円)

| | | | |
|--------------------|-------|--|---------------|
| 1. 営業費用 | | | |
| 道路資産賃借料 | | | 53,728 |
| 道路資産完成原価 | | | |
| 建設費 | | | |
| 材料費 | — | | |
| 労務費 | 211 | | |
| 外注費 | 3,600 | | |
| 経 費 | 35 | | |
| 金利等 | 25 | | |
| 一般管理費人件費 | 74 | | |
| 一般管理費経費 | 37 | | |
| 除却工事費用その他 | | | 3,984 |
| 材料費 | — | | |
| 労務費 | 9 | | |
| 外注費 | 130 | | |
| 経 費 | 1 | | |
| 金利等 | 0 | | |
| 一般管理費人件費 | 3 | | |
| 一般管理費経費 | 1 | | |
| 管理費用 | | | 146 |
| 維持修繕費 | | | |
| 人件費 | 2,122 | | |
| 経 費 | 5,271 | | |
| 管理業務費 | | | 7,394 |
| 人件費 | 1,082 | | |
| 経 費 | 8,525 | | |
| 一般管理費 | | | 9,608 |
| 人件費 | 1,094 | | |
| 経 費 | 596 | | |
| | | | 1,691 |
| | | | 18,694 |
| 2. 営業外費用 | | | |
| 支払利息 | | | 47 |
| 雑損失 | | | 18 |
| | | | 65 |
| 高速道路事業営業費用等合計 | | | 76,619 |
| 3. 法人税、住民税及び事業税 | | | 588 |
| 4. 過年度法人税、住民税及び事業税 | | | 176 |
| 高速道路事業総費用合計 | | | <u>77,385</u> |

長期借入金及び短期借入金の増減明細表
平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

(1) 借入金の増減

① 道路建設関係長期借入金の増減

(単位：百万円)

| 借入先 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 (うち1年以内返済予定額) |
|----------------|-------|-------|-------|-----------------------|
| (株)みずほコーポレート銀行 | 1,224 | 3,615 | 2,390 | 2,449 (-) |
| (株)三井住友銀行 | 834 | 2,585 | 1,991 | 1,428 (-) |
| 計 | 2,058 | 6,200 | 4,381 | 3,877 (-) |

(注) 当期減少額は、すべて独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により(独)日本高速道路保有・債務返済機構に債務引受けされております。

② その他の長期借入金の増減

(単位：百万円)

| 借入先 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 (うち1年以内返済予定額) |
|----------------|-------|-------|-------|-----------------------|
| (株)みずほコーポレート銀行 | 1,751 | - | 584 | 1,167 (584) |
| (株)三井住友銀行 | 1,073 | - | 302 | 771 (302) |
| (独)福祉医療機構 | 32 | - | 2 | 30 (2) |
| 計 | 2,856 | - | 888 | 1,968 (888) |

③ 短期借入金の増減

(単位：百万円)

| 借入先 | 期首残高 | 期末残高 | 当期増減額 |
|----------------|------|------|-------|
| 1年以内返済予定の長期借入金 | 888 | 888 | 0 |
| 計 | 888 | 888 | 0 |

引当金明細表
平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

(単位：百万円)

| 区分 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | | 期末残高 |
|-------------------|------|-------|-------|-----|------|
| | | | 目的使用 | その他 | |
| 貸倒引当金 | 14 | 4 | 3 | 5 | 9 |
| 賞与引当金 | 303 | 300 | 303 | - | 300 |
| 役員退職慰労引当金 | 18 | 9 | 9 | - | 18 |
| E T Cマイレージサービス引当金 | 919 | 899 | - | 919 | 899 |

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額その他は、一般債権の洗替え及び貸倒懸念債権の回収によるものであります。
 2. E T Cマイレージサービス引当金の当期減少額その他は、洗替えによるものであります。
 3. 退職給付引当金につきましては、個別注記表に掲記しております。

有価証券明細表
平成21年3月31日

(単位：百万円)

| | 銘 柄 | 券面総額 | 貸借対照表計上額 | 摘要 |
|-----|-----------------|-------|----------|-------|
| 債券 | 第95回住宅金融公庫財形住宅債 | 130 | 129 | 償却原価法 |
| | 計 | 130 | 129 | |
| | 種 類 | 投資口数等 | 貸借対照表計上額 | 摘要 |
| その他 | 譲渡性預金 | 2 | 4,600 | |
| | 計 | 2 | 4,600 | |

投資有価証券明細表

平成21年3月31日

(単位：百万円)

| | 銘柄 | 券面総額 | 貸借対照表計上額 | 摘要 |
|----|-------------------|-------|----------|-------|
| 債券 | 神戸市平成17年度第15回公募公債 | 200 | 198 | 償却原価法 |
| | 利付国庫債券（5年）第58回 | 300 | 301 | 償却原価法 |
| | 国際協力銀行債券24回 | 100 | 100 | 償却原価法 |
| | 長野県平成12年度第2回公債 | 118 | 118 | 償却原価法 |
| | 大阪市平成13年度第1回公募公債 | 100 | 100 | 償却原価法 |
| | 第98回住宅金融公庫財形住宅債 | 108 | 106 | 償却原価法 |
| | 第28回雇用・能力開発債券 | 228 | 228 | 償却原価法 |
| | 第24回大阪府公募公債 | 300 | 301 | 償却原価法 |
| | 利付国庫債券（5年）第75回 | 200 | 200 | 償却原価法 |
| | 兵庫県平成20年度第11回公募公債 | 150 | 149 | 償却原価法 |
| 計 | | 1,804 | 1,804 | |

会社役員又は支配株主との間の取引の明細
平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

(単位：百万円)

| 区分 | 氏名又は 名称 | 取引の内容 | | 取引金額 | 摘要 |
|----------------|------------|-------|-------------------|------|---------|
| 取締役 | 該当なし | | | | |
| 監査役 (又は執行役) | 該当なし | | | | |
| 支配株主 | 国土交通大臣 | 営業取引 | 料金割引社会実験に伴う負担金収入等 | 767 | 債権額 749 |
| | | | 通信回線使用料等の支払 | 3 | 債務額 — |

(注) 取引金額には消費税が含まれておりません。

会社役員に支払った報酬等
平成20年4月1日から21年3月31日まで

(単位：百万円)

| 区分 | 取締役 | | 監査役 | | 計 | | 摘要 |
|-------------------|--------|-----|--------|-----|---------|-----|----|
| | 支給人員 | 支給額 | 支給人員 | 支給額 | 支給人員 | 支給額 | |
| 定款又は株主総会決議に基づく報酬等 | 名 7 | 87 | 名 4 | 22 | 名 11 | 109 | |
| 株主総会決議に基づく退職慰労金 | 2 | 6 | 1 | 2 | 3 | 9 | |
| 計 | 9 | 93 | 5 | 24 | 14 | 118 | |